



ささえあい

志布志市社会福祉協議会 検索

平成21年度
赤い羽根共同募金運動が
始まります

平成21年9月25日発行

第22号

写真 ボランティアまつり(8/23)にて

- ・ シニアボランティア講座に参加しませんか？
- ・ 認知症サポーター養成講座に参加しませんか？
- ・ ようこそサロンへ 桃木サロン(松山町)
- ・ 介護保険知っ得！ 要支援1・2の方が利用できるサービスは？
- ・ 赤ちゃん体操をしましょう
- ・ 心配ごととはございませんか？

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金により発行されています。

平成21年度 **赤い羽根共同募金** 運動が始まります

「地域の福祉、みんなで参加」

運動期間 10月1日～12月31日

平成21年度 志布志市の目標額

○一般募金	6,240,000円
○歳末たすけあい募金	1,740,000円
合計	7,980,000円

赤い羽根で親しまれている『共同募金運動』が今年も10月1日の街頭募金を皮切りに12月31日まで実施されます。

この運動の中で、12月の1か月間は『歳末たすけあい』運動月間です。

昨年は、志布志市内にて、一般募金：6,393,279円、歳末たすけあい募金：1,775,518円もの募金が多くの方々から寄せられました。

皆様方の温かい善意に厚く感謝申し上げます。

昨年、共同募金へ寄せられました皆様方の善意は、今年度に鹿児島県共同募金会より志布志市社会福祉協議会へ配分され、志布志市の福祉の充実・発展のために幅広く活かされております。

本年度も、『赤い羽根共同募金運動』の趣旨をご理解いただきまして、皆様方のご協力をお願い申し上げます。



皆様方の温かい善意が福祉の充実・発展のために幅広く活かされます。

そこが知りたい！Q&A

Q. 赤い羽根共同募金は志布志市内で何に使われているの？

A. 高齢者のための事業として、敬老を祝して記念品をお贈りする「敬老訪問」。高齢者の集いの場であるサロン活動をささえる「高齢者ふれあいサロン支援」。福祉育成のための事業として、小・中学生を対象とした「福祉作文・絵画コンクール」。志布志市社協の指定を受けた学校への「ボランティア協力校助成金交付」。さらに、市民へ福祉・ボランティア情報をお届けするための「広報紙」ささえあい、入等幅広く活用されています。

Q. 個人や法人で寄附した場合に税金のメリットはありますか？

A. あります。寄附者が個人の場合、所得税および住民税に係る「寄附金控除の対象」となっています。○寄附金が5千円を超える額の場合 **所得税に係る寄附金控除額** 寄附金額（年間所得の40%を限度とする額）・5千円 **住民税に係る寄附金控除額**（寄附金額（年間所得の30%を限度とする額）・5千円）×10＝100 また、株式会社など法人の寄附は「全額損金算入」とすることができます。

じぶんの町を 良くするしくみ。



赤い羽根共同募金

10月1日(木)～12月31日(木) 志布志市社会福祉協議会 www.akibane.or.jp



いつまでも健やかに…

9月4日(金)、志布志市内に居住される白寿(99歳)の方と、最高齢の方を対象に敬老訪問を行い、長寿をお祝いしました。

白寿の方17名(男性2名、女性15名)と市内最高齢の方へ市役所より祝詞・敬老祝金が、志布志市社会福祉協議会より記念品の敷パットが贈られました。

志布志市の最高齢者は盛田ツ子(もりたつね)さん(特別養護老人ホームやつちく・松山町)で、明治38年2月1日生まれの104歳です。

9月1日現在、志布志市では65歳以上の方1万246名(男性4,054名、女性6,192名)が生活をされ



志布志市社会福祉協議会からは長寿のお祝いとして記念品が贈られました。



皆さんと共に長寿をお祝いすることができました。いつまでも健やかに過ごして下さい。

ておられます。これは、志布志市総人口の29.7%にあたります。また、80歳代の方は2,660名、90歳代の方は554名、100歳以上の方は20名いらっしゃいます。

訪問先にて志布志町の西中村エミさん(98歳 養護老人ホーム 宝寿園)は、「病気もせずにやってきました。」と明るい表情で話をされました。

それぞれの訪問先では、皆様の笑顔に接し、ともに長寿をお祝いすることができました。

志布志市の発展に寄与されてこられた高齢者の皆様、これからも健康に留意され、元気にお過ごし下さい。

※この敬老訪問事業(社協実施分)は赤い羽根共同募金の配分金により行われています。
(年齢数値はいずれも平成21年9月1日現在です。)

「シニアボランティア」生涯講座へ参加しませんか?

志布志市ボランティアセンターでは、今回、定年退職や子育てを終えた方々を対象に、余暇の時間を生きがいをもって過ごしていただくことを目的としましたボランティア講座を開催いたします。

内容は、木の実で手工芸、竹ぼうき作り、手打ちそば作りを各2回の計6回開催します。昔からの伝承を次世代へ繋げていく活動や、ご自分の今後の趣味にも活かされます。興味のある講座のみ参加されても構いませんので、皆様のご参加をお待ちしております。

■日時 ★10月22日(木)、29日(木) クラフト作り 13:30~15:30

★11月5日(木)、12日(木) 竹ぼうき作り 13:30~15:30

★11月19日(木)、26日(木) 手打ちそば作り 9:30~11:30

■会場 志布志市健康ふれあいプラザ 各講座20名

■定員 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

■申込み締切日 平成21年10月14日(水)

■お申込み・お問合せ 下記社協本所・各支所まで

認知症サポーター養成講座を開催します

認知症はだれでも発症する可能性がある病気です。いつ自分や家族、友人が認知症にかかるか分かりません。「認知症を地域で支える」という

も、何か特別なことを始めようというわけではありません。認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の方や家族に対して温かい目で見守ることができるよう、認知症サポーター養成講座を開催いたします。お申込み・お問合せは左記までお願いいたします。

■講師 キャラバンメイト 田中穂積氏 (有グループホームいきいき館)

キャラバンメイト 桑原康子氏 (グループホーム南の風)

■日時 平成21年9月29日(火) 受付 午後1時30分

■会場 志布志市文化会館 2階

問 志布志市社会福祉協議会

- 志布志本所 (健康ふれあいプラザ) ☎472-1800
- 松山支所 (老人福祉センター) ☎487-2001
- 有明支所 (市民センター) ☎474-0310

お気軽にお問合せ下さい。

第4回志布志市ボランティアまつり開催!

～志布志市にボランティアの輪を～

8月23日(日) 第4回志布志市ボランティアまつりが、志布志市健康ふれあいプラザで開催され、約500名の人出で賑わいました。
有明中学校生徒会のボランティア活動の発表は、興味深い内容で来場者から「書き損じはがきが役に立つ方法があるのだね、タイの子供の教育に役立つなど知らなかった...: どうすれば自分も関わられるのかな」との声もあり、中学生の活動を通してどのようにボランティアに関われることができるか、また、ボランティア活動が地域に浸透していくことの大切さを同時に考えさせられるものでした。



ボランティア活動を発表された有明中学校の生徒さん(写真左から湊田さん、和田さん、田平さん)

「どんぐりの会」の活動発表は角田さんと脇田さんが行いました。どんぐりの会は平成5年9月から



子育ての自主的な活動を行っています。毎週金曜日に志布志市立図書館にて、未就園児とその保護者が集まり、絵本やかみしばいの読み聞かせ、手遊びうた、季節の工作等を行っています。どんぐりの会のような活動が広がることで、子育ての悩みを相談する機会が増えたり、子ども同士の交流が深まることなどが期待できるのではないのでしょうか。
志布志警察署員による振り込め詐欺寸劇は、笑いを誘いながらもいぐいと来場者の心を舞台に引き込み、振り込め詐欺に遭わないための2つの約束事(①合言葉を決める②すぐに警察に相談)を再認識させる内容で拍手喝さいのうちに幕を閉じました。
体験コーナーの非常食炊き出し体験では「貰うだけではダメよ、体験もしなきゃ」の声に誘われて



消防はしご車体験コーナーに子ども達も興奮していました!

体験する方が多く、簡単に非常食ができることに驚かれる方もいらっしゃいました。
ボランティア団体の活動報告を兼ねた展示物は、地域での活動が盛んに行われている様子が伝わってくるものでした。



振り込め詐欺の被害に遭わない為の2つの約束事!
①合言葉を決める ②すぐに警察に相談



ジュニア開田太鼓による力強い太鼓のバチさばきに、来場者の方々は一様にみとれていました。

閉会行事のアトラクションはジュニア開田太鼓による和太鼓披露で、振動の伝わる力強い太鼓のバチさばきに来場者からは、割れんばかりの拍手が送られました。
まつりの最後を飾ったお楽しみ抽選会では、皆熱心に自分の番号を見つめ、当選番号が発表されるたびに大きな歓声があがっていました。
事例発表や寸劇、体験等を通して自分にもできるボランティアを考えるきっかけとなり、活動される人の輪が広がった印象を受けました。
また、今回のまつりを通して、人と人のふれあいやボランティア活動の大切さを再認識して、自分のできることから(興味のあることから)参加できるボランティアの輪が私達の街にますます広がっていきますように...。

輪多市のボランティア

輪多市とは

「多くのボランティアの輪を志布志市に広めよう」の意味です。



和やかな雰囲気の中、皆さん語りながら交流を深めています(^O^)/

今回は9月の集いに参加した「桃木サロン(松山町)」を紹介します。田んぼや杉の木の間から涼しい秋風が吹きこんでくる広い会場に、15名の参加者とボランティアでサロンが始まりました。サロン開催も数年の歴史があり、地域ならではの内容などが年間計画の中で計画されていて、講話を聞き知識を増やすものや、視察研修など地域から飛び出し新しい体験をする内容も組み込まれています。

当日は一木先生の認知症予防の講話と市役所市民課職員によるエコの話、合間に茶話会を開き参加

このシリーズでは、志布志市内の「ふれあい・いきいきサロン」を市民編集員「有馬ケイ子さん」の取材の元、紹介します。

シリーズ
ようこそサロンへ!



市役所環境政策室 川崎さん(写真中央)によるレジ袋有料化やマイバック推進等エコの話に皆さん聞き入っていました(^-^)

者同士が語り合い、昼食前には終了という流れでありました。

一木先生の講話に参加者は身を乗り出して聞き入り、自分の生活を振り返り納得したり、照らし合わせたりしながら、大きなうなづきや笑い声、拍手と身体全体で反応をして、講師との交流を楽しんでいる様子でした。

参加者は「いつもは参加される方はもつと多い、今日は芋取りで忙しいのかな」と話され、時期によっては20名を超えることもあるとのことでした。「家において仕事以外に何もせずにいるよりか、出てきて皆と語ったり、先生の話を聞いたりするほうがよい」と集いを楽しみの場としていた様子が伺えました。

誕生月の人の紹介もあり、うれしそうに色紙とプレゼントを受け取る姿が印象的でありました。

今回も参加者からたくさん元気な言葉を貰いました。「これでいいのだ」を、口癖にプラス思考で過ごしたいと思います。

ありがとうございました。

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!



特徴

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎サービス中の交通事故によるケガを補償!

掛金 Aプラン...260円 Bプラン...420円 Cプラン...590円
天災危険補償タイプもあります

お申し込み、ご照会は、志布志市社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会
団体契約者

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-3-2新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
<http://www.fukushihoken.co.jp>
<引受幹事会社>日本興亜損害保険株式会社

まよへいせ

今回の特集

赤ちゃん体操 (乳幼児体操) レッスン①

乳幼児体操は、体操といっても関節の可動範囲を広げたり、筋肉を鍛えたりするためのものではありません。乳幼児の自然な運動発達をうながし、子ども達をいきいきと育てる運動遊びです。

体操という名称は、この乳幼児体操が従来の「新赤ちゃん体操」を発達させたものであり、また「脳性マヒの治療体操」や「喘息患者のための喘息体操」なども参考にしたことから、用いられません。

このコーナーでは、生活に役立つ様々な情報を取り上げていきます。

運動の標準発達

- 腹ばいで持ち上げた時頭を水平に保つ (満2カ月頃)
- ↓
- おお向きから引き起こした時頭が少しいてくる (満3カ月頃)
- ↓
- 首がすわる (満4カ月頃)
- ↓
- 寝返りをする (満6カ月頃)
- ↓
- 支えてあげると立つ (満8カ月頃)
- ↓
- つかまって立ちあがる (満10カ月頃)
- ↓
- 伝い歩きをする (満12カ月頃)

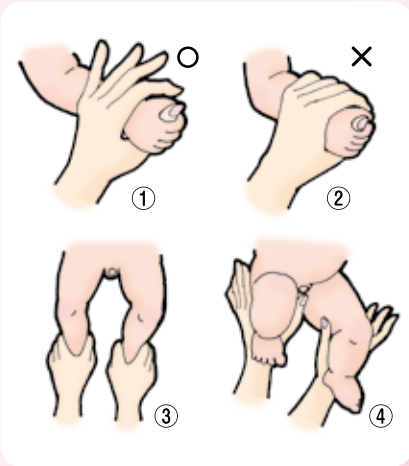
★手や足の支え方

この体操は赤ちゃんの動きを親が補助してあげるものです。赤ちゃんの腕をわじつかみにしたり(②)、急にひっぱったりしては親の体操になつてしまいます。

手を支える時は、赤ちゃんに親のおや指を握らせ、安全のために親の他の指を赤ちゃんの手首にかけておく(①)くらくらにします。

足を支える時は、人差し指と中指で赤ちゃんの足首をささみ(③)、赤ちゃんが足をのぼそうとしたらいつでもはずれるくらいでよいのです。膝の裏側を支える時も、親指と人差し指ではさんで支えるようにします(④)。

手も足も曲げることからはじめ、無理に伸ばさないように注意します。2カ月頃の赤ちゃんだと足を強くひっぱって伸ばすと股関節脱臼の



誘因になるといつ批判もあるのです。伸ばすのは赤ちゃん自身にまかせて下さい。足を曲げる時も、自然に曲げますが、膝をお腹の上につけるようなつもりでやりましょう。また、赤ちゃんの肘ははずれやすいので、急に強く手をひっぱってはけません。

福祉事業紹介

県身障者用駐車場利用制度 (パーキングパーミット制度)

鹿児島県身障者用駐車場利用制度(パーキングパーミット制度)が始まります。

鹿児島県では、障害のある方や高齢の方、妊産婦など歩行が困難な方が身障者用駐車場を利用しやすくするために、県内共通の利用証を発行する「鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)」を平成21年11月から始めます。

利用証は、ハートピアかごしま及び地域振興局・支庁等において、交付が行っております。

また、利用証をお持ちでない方々につきましては、当制度の趣旨を御理解の上、身障者用駐車場に駐車しないいただきます。



この他に「車椅子常時利用者(赤色)」、「一時的に歩行困難な方(オレンジ色)」の利用証があります。

車内のルームミラーにかけるなど、外側から見やすいように表示して下さい。



ますよう御協力をお願いします。

なお、交付対象者・申請方法・申請窓口等につきましては、県のホームページを御覧いただくか、県庁障害福祉課へお問い合わせください。

誰もが楽しく出かけ楽しめるよう、みんながゆずりあい・いたわりあい・思いやりのやさしい気持ちを持ち、共にいきいきと暮らせるまちづくりを進めていきましょう。

問 ハートピアかごしま

☎ (099) 220-5165

問 県庁障害福祉課 地域生活支援係

☎ (099) 286-2746

ホームページアドレス

http://www.pref.kagoshima.jp/
ホーム>健康・福祉>障害者・社会福祉>福祉のまちづくり>鹿児島県身障者用駐車場利用証制度

お気軽にお問合せ下さい。

Q. 要介護認定で要支援1・2となった方が利用できるサービスを教えてください。

A. 要支援1・2の方は以下の介護予防サービスを利用できます。(今回掲載できないサービスについては次号で紹介します。)

相談

介護予防支援

地域包括支援センターの職員が中心となって、介護予防ケアプランを作成するほか、利用者が安心して介護予防サービスを利用できるよう支援します。

介護予防ケアプランの作成及び相談は無料です。(全額を介護保険で負担します。)



自宅を訪問してもらう

介護予防訪問介護

ホームヘルパーが訪問し、調理や掃除などを利用者といっしょに行い、利用者が自分でできることが増えるよう支援します。



1カ月あたりの自己負担(1割)のめやす

週1回程度の利用	1,234円
週2回程度の利用	2,468円

※上記の回数を超える利用は、要支援2の方に限ります(1カ月4,010円)

介護予防訪問入浴介護

移動入浴車などで訪問し、利用者のできる範囲での入浴のお手伝いをします。

自己負担(1割)のめやす

1回	854円
----	------

介護予防訪問リハビリテーション

専門家が訪問し、利用者が自分で行える体操やリハビリなどを指導します。



自己負担(1割)のめやす

1回	305円
----	------

医師の指導のもとで

介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。

自己負担(1割)のめやす【在宅の利用者の場合】

医師・歯科医師の場合(月2回まで)	500円
医療機関の薬剤師の場合(月2回まで)	550円
薬局の薬剤師の場合(月4回まで)	500円
歯科衛生士等の場合(月4回まで)	350円

※次回は、上記以外の介護予防サービスについて紹介する予定です。

皆様の善意に 感謝いたします

香典返し寄附金

次の方々より香典返しのお
礼にかえて市社会福祉協議会
にご寄附を頂きました。
ここに謹んでお悔やみ申し
上げ故人のご冥福をお祈り申
し上げます。頂きましたご寄
附は、志布志市の地域福祉向
上のために有意義に活用させ
ていただきます。

(平成21年7月1日から
平成21年8月31日まで)

自治会名 寄附者名 物故者名
(敬称略)

松山支所受付分

下中村	中山ヤエ	故幸男
中井手口	津曲善一	故敏
野久尾	阿多奈保美	故貞盛
下中村	中山三美	故フミ子
下中村	中山フヂ	故フミ子
国分	山岸邦子	故水落照子
下井手口	津曲マリ子	故チエコ
本町	堀之内絹子	故巖

志布志本所受付分

東横尾下	松村孝二郎	故トシミ
上門	池口明弘	故フミ
都城市	山内洋子	故松元マエ
中宮	中西康夫	故義弘
下宮内	高橋鈴子	故チエ
夏井	渡辺 修	故スズ子
実豊吉	林アサ子	故俊雄
上昭和	出口清子	故平治
駅通り	藤崎美人	故ユキエ
上有明	鈴木節子	故敬一
内之倉	下山さよ子	故牧原功

西横尾下	小松辰旨	故フサ子
上門	山下千尋	故ミキ
李ヶ嶋地	岩本保廣	故フミ子
昭和	淵田フク	故洋
西横尾下	駒水 竹	故親夫
下宮内	井上茂人	故ハヤ子
西場ヶ尾	谷口 明	故ユリ子
香月	山下重幸	故ミネ
兵庫県	福留龍男	故智子
天神	平原 賢	故勝夫
天竺丁	鮫島友雄	故ミチ子
上昭和	藤後行男	故哲二
立花迫	持留正武	故スミ
上門	那加野ヒサ子	故牧本進

有明支所受付分

宇都鼻	中野豊子	故繁
押切西	東苑幸江	故高
下宇都鼻	下世 繁	故美智子
大崎町	川原武光	故武次
伊崎甲実	村脇勝美	故スミ
東下	中本京子	故雅紹
下肆部合	藏坪正藏	故ケサノ
高井田	高田正明	故キエ
片平	三浦良子	故重男
本村	山元淳郎	故ユズ

篤志寄附金

次の事業所・団体・個人の方より市社会福祉協議会にご寄附を頂きました。地域福祉向上のために有意義に活用させていただきます。ありがとうございます。

松山支所受付分

・養護老人ホームあけぼの園
夏祭り売上げより
29,310円

・特別養護老人ホーム やつちく
夏祭り売上げより
31,880円

物品寄附

志布志地区

・HONU A OHANA
車椅子 1台
・匿名 使用済み切手 多数
・志布志町更生保護女性会
雑巾 160枚

8月14日、HONU A
OHANA様(ハワイ語で
「世界の家族」)より、車いす
1台が寄贈されました。



心配ごとがありましたら...

～金銭、年金、家族、住宅、
ご近所トラブルなど～

10月・11月の日程

相談内容等の秘密は厳守します。ぜひ、
お越し下さい。なお、相談料は頂きません。

10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30					

※日程は変更になる場合があります。右記までお気軽にお問合せ下さい。

- : 志布志地区 472-1800 (健康ふれあいプラザ内)
- : 松山地区 487-2001 (老人福祉センター内)
- : 有明地区 474-0310 (市民センター内)

相談時間
10:00～15:00

広告募集中 (1 枠 実寸大)

サイズ 1 枠 56mm × 90mm 金額 1 万円
2 枠 56mm × 180mm 金額 1 万 5 千円

社協だより「ささえあい」に掲載する 有料広告を募集します!

志布志市社会福祉協議会では、福祉・ボランティア事業の新たな財源を確保し、市民サービスの向上と地域福祉の活性化を図るために、社協だより「ささえあい」に掲載する有料広告を募集します。

詳しくは下記までお気軽にお問合せ下さい。

■お問合せ先
志布志市社会福祉協議会本所 ☎ 472-1800
担当 地域福祉係 山下